

## 和歌山県監査公表第8号

令和7年12月1日付け監査報告第17号の監査結果に基づき、知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年3月3日

和歌山県監査委員 田 嶋 久 嗣  
 和歌山県監査委員 河 野 ゆ う  
 和歌山県監査委員 吉 井 和 視  
 和歌山県監査委員 北 山 慎 一

### 1 有田振興局健康福祉部

監査実施年月日 令和7年11月4日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
注意事項 (1) デジタルカメラ及びSDカードを紛失していた事例があったので、物品の適正管理を徹底されたい。 (2) 特別障害者手当等返還金の債権管理において、次の不適切な事例があったので、適正に処理されたい。 ア 納期限から20日経過後も督促状を発していない事例 イ 債権管理簿を作成していない事例	注意事項 (1) 個人情報の流出につながる可能性がある物品については特に紛失しないよう職員に注意徹底した。 また、カメラにストラップを装着し、持ち出す際には常時携行することとした。 (2) ア 監査終了後速やかに、督促状を発出した。再発防止のため、分割納付を予定している場合であっても督促状を発しなければならない旨を職員に周知徹底した。 イ 監査終了後速やかに、債権管理簿を作成した。遺漏のないよう、債権の管理については、債権管理簿により適正に管理しなければならない旨を職員に周知徹底した。

### 2 有田振興局農林水産振興部

監査実施年月日 令和7年11月4日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
注意事項 損害賠償金及び修繕料の支払を伴う公用車による交通事故が発生していたので、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。	注意事項 職員に対して職場研修などを通じて、交通事故防止に向けた安全運転の励行について指導した。

### 3 有田振興局建設部

監査実施年月日 令和7年11月4日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
注意事項 (1) 旅費の支出において、通勤手当との調整額を誤り、過支給となっている事例があったので、適正に処理されたい。 (2) 損害賠償金の支払及び公用車の更新基準に達する前に廃車に至った交通事故が発生していたので、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。	注意事項 (1) 旅行命令簿の作成時において、旅行者本人が通勤情報を確認すること及び年度途中において通勤認定が変更になった場合は、必ず旅行命令権者及び庶務担当等に連絡することを周知徹底した。 (2) 職員に対し、職場研修を通じて、安全運転の励行と事故防止を指導した。 併せて、毎日の朝礼終礼時に、安全運転7則及び交通安全スローガンを読み上げ、注意喚起を行っている。